

資料

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会
中間のまとめ（案）

2020年12月18日時点（途中段階）

1. 検討の背景

(1) 武蔵野市の文化施設の成り立ち

武蔵野市（以下、「市」という。）における現在の文化施設（文化・芸術活動の発表、交流、鑑賞の場となっている施設であり、現在（公財）武蔵野文化事業団に管理を指定している8つの施設）のうち、最も早くに建設された施設は、昭和15年に建設構想が生まれ、その後、市制施行15周年記念事業（昭和37年）として位置づけられて昭和39年に竣工した武蔵野公会堂（以下「公会堂」という。）である。

公会堂は、当初から公共集会場として建設の議論が行われてきたが、舞台にはオーケストラピットを考える等、音楽堂としても機能するホールとして構想された。しかしながら、他の集会施設の利用状況や、敷地の建ぺい率の課題などから、当初構想より規模を縮小し、集会施設として建設された。

その後、武蔵野芸能劇場（以下「芸能劇場」という。）、武蔵野市民文化会館（以下「市民文化会館」という。）の建設に際し、昭和58年に市は武蔵野文化事業団を設立し、施設開館当時、つまり指定管理者制度以前から、管理運営を委託してきた。

市民文化会館は、市として初となる長期計画において、全市的な施設として、市庁舎を含む市民センター構想が位置付けられた。この市民センター構想には、市民ホールや各種集会施設が含まれていたが、防災上の理由等から、庁舎とホールを分離することとなり、市民文化会館として建設することとなった。

さらにそれ以降、武蔵野スイングホール（以下「スイングホール」という。）、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペースを開館し、現在、公会堂を含む、全ての文化施設を、武蔵野文化事業団に管理運営を委託している。

市の公共施設の設置の考え方は、コミュニティレベル、地区（駅勢圏レベル）、全市レベルの三層構造をとっている。

この間、文化施設については、明確な三層構造への位置づけはなされていないものの、おおむね駅勢圏ごとに配置されてきた。

(2) 本委員会の目的

国や東京都においては、文化芸術基本法や劇場法の制定、文化芸術推進基本計画、東京文化ビジョンの策定など、文化政策及びそれに付随する文化施設が目指すべき方向性が示されてきた。

市においては、第五期長期計画・調整計画（平成28年4月）において、文化振興に関する方針の策定と、文化施設の再整備を施策として定められた。また、公共施設等総合管理計画（平成29年2月）では、文化施設を含めた市の公共施設を計画的にマネジメントし、更新していく取組みが推進されているこれらを踏まえ、市では、平成30年11月に文化振興

基本方針を策定し、今後 10 年程度で取り組むべき、市が目指すべき文化振興の方向性を示した。さらに、第六期長期計画においては、方針に基づく文化施策の推進のため、今後の市の文化施設が担うべき役割や機能を検討することとしている。

本委員会では、このような状況を踏まえ、市の文化施設の現状レビューを行い、今後の施設の在り方や活用方法について検討を行うこととする。

2. 検討の経過

	時 期	検討内容
第1回	令和元年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式、委員自己紹介 ・武蔵野市文化振興基本方針、公共施設等総合管理計画等について ・委員フリーディスカッション
	令和元年10～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・他市区の文化施設等に関する調査
第2回	令和元年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の現況説明（利用状況、経費、事業等） ・武蔵野市のまちづくりに関する計画・議論の状況について（吉祥寺グランドデザインなど） ・他市区の文化施設の状況について
第3回	令和2年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設のレビュー
	令和元年12月 ～令和2年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の事業等に関するヒアリング
第4回	令和2年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・文化振興基本方針に基づいた施設のレビュー
	令和2年8～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査
第5回	令和2年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における本市の取組みを踏まえた今後の文化施設の役割について ・本市の文化施設の将来展望について
第6回	令和2年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査について ・中間のまとめ（案）について
第7回	令和2年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめ（案）について

3. 現状のレビューと評価

(1) 全市的なデータによる比較

市の文化施設のうち市民文化会館（大ホール、小ホール）、公会堂（ホール）、芸能劇場（小劇場）、スイングホール（スイングホール）、吉祥寺シアター（劇場）の5施設に、6つの舞台のあるホール・劇場を有している。多摩地域の中では突出して多く、隣接する杉並区（3施設6か所）、練馬区（3施設4か所）と肩を並べている。施設は吉祥寺、三鷹、武蔵境の3つの駅勢圏にそれぞれバランスよく配置されており、コンパクトな市域であることとあわせて利便性が高い。このことが利用率の高さや、市内在住者だけでなく市外からも多くの利用者が訪れていることにもつながっている。

市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造に照らし合わせると、全市的施設として市民文化会館が位置づけられ、ホール機能の駅勢圏施設として公会堂、芸能劇場、スイングホールを位置づけることができる。吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、松露庵は単一目的施設であり、三層構造の観点からみればそれぞれ全市的施設として位置づけることができるであろう。なお、かたらいの道市民スペースは文化的活用の要素が低い施設であり、むしろコミュニティレベルにおける集会施設とみなすことができる。

(2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係

吉祥寺は、交通の結節点で商業地が展開し、近隣からの来街者が多い。三鷹は、企業立地やオフィスが集中し、働く人が多く利用している。また武蔵境は、大学に通う学生が多い上、生涯学習機能が集約している。三鷹周辺がそれぞれ個性を出している本市において、駅勢圏ごとに文化施設が配置されていることはユニークな点である。

第六期長期計画においては、重点施策の一つとして、「豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興」、「三鷹駅周辺の新たな魅力と価値の創造」、「未来につなぐ公共施設等の再編」等を設定し、文化振興基本方針に基づく施策の展開や公共空間の社会的で文化的な価値の創出、公共施設の計画的な更新等を挙げている。

吉祥寺、三鷹のまちづくりに関連する行政計画等である、吉祥寺グランドデザイン 2020（令和2年4月）と、三鷹駅北口街づくりビジョン（平成29年5月）の中でも、それぞれ文化施設と関連した取り組みが挙げられている。

吉祥寺グランドデザイン 2020 では、『〇〇したくなるまち 吉祥寺』をコンセプトに、「ヒト・モノ・コトに出会い、発見する」「歩いて楽しむ」「心地よく過ごす」をまちづくりのテーマとして掲げ、テーマ別の取組み、エリアごとのまちづくりをまとめている。セントラルエリアに吉祥寺美術館、イーストエリアに吉祥寺シアター、パークエリアに公会堂が含まれている。いずれの施設に対しても、市民からの一定以上の期待が寄せられており、公共施設を活用した芸術・文化活動の創発による来街目的の誘発や、公会堂の再生と連携した回遊動線の創出が示されている。

また、三鷹駅北口街づくりビジョンは、三鷹駅北口の概ね東西400m、南北450mの約18haの範囲を対象としており、芸能劇場が含まれている。「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を、目指すべき街の姿としており、文化施設と関連深い施策として、「三鷹駅北口にふさわしいにぎわいの創出」がある。にぎわいづくりにつながる地域連携や、スポーツや芸術を通じた知的交流への文化施設の関わりが期待されている。

駅勢圏ごとの文化施設とまちづくりの関係では、現状としては、スイングホールにおける「武蔵境 JAZZ SESSION」（主催：武蔵境商店会連合会、武蔵野市観光機構）において地域の高校、大学と連携したプログラムが展開されるなど地域特性に応じた事業も一部で行われているものの、駅勢圏の特色を生かした事業展開にはまだまだ活用の余地があると言える。

また、まちなにぎわいへの貢献という観点からみると、市外からの来訪者やアルテ友の会の市外会員が多く、まちなにぎわい創出への期待も寄せられているが、具体的な成果は把握できていない。

今後も展開が予想される三鷹駅北口周辺のオープンストリートへの協力など、駅勢圏ごとに施設が配置されている強みを生かした、さらなる連携の推進に期待したいところである。

市外から来た人が、駅からある程度歩いた場所で日常と違ったものを楽しみ、その後駅へと戻る途中で「ちょっと寄ってはいかがか」となるような、まちなにぎわいに貢献できるよう

な動線を作り出していく工夫をしていく必要がある。

(3) 個別施設のレビュー

本委員会では、以下の8つの文化施設について、設置目的や施設構成の他、施設の成り立ちや利用のされ方について、施設ごとのレビューを行う。(施設ごとの詳細資料は、巻末資料を参照されたい。)

① 武蔵野市民文化会館

- | | |
|---------------|---|
| ■設置目的 | 市民文化創造の拠点として、多目的の大ホールと音楽専用の小ホールをもち、展示室、会議室、茶室、和室を備える総合文化施設を設置する。 |
| ■施設構成 | 大ホール（1,252席）、小ホール（425席）、練習室・リハーサル室、展示室、会議室等 |
| ■事業内容 | クラシックコンサートを中心とした主催事業、およびホール等の貸出 |
| ■利用料金 | 大ホールを終日借りる場合、平日 270,000 円、土日祝 324,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算 |
| ■管理・運営 | （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者） |
| ■開館年 | 昭和 59 年開館、平成 28 年度改修 |
| ■立地 | J R 三鷹駅より徒歩約 13 分またはバス 10 分程度 |



市民の文化活動、創造活動を促進するために、大型の市民ホールとして、昭和 59 年 11 月に開館した。小ホールは、市民団体からの請願等も踏まえ、パイプオルガンを設置した音楽専用ホールとなっている。その他、展示室、会議室、和室、練習室等を備えている。利用率は、大ホールが 79.8%（令和元年度、以下、断りがないものは全て同じ）、小ホールは 89.2%、展示室は 39.2%である。大ホール・小ホールの利用率は大きな変動はないが、展示室については過去 5 年間で、28.1%から 50.2%まで、年度によって変動がある。

市民文化会館の、特に小ホールにおける事業は、ホールの音響と相まって高い評価を得ている。クラシックを中心に展開している主催公演は市内外からの評価も高く、ここでの公演が NHK-BS 放送で放映されることも多い（収録 3 件、5 年平均で 6 件/年）。チェリストの藤原真理氏やピアニストのダン・タイ・ソン氏、複数の弦楽四重奏団等が、定期的あるいは幾度も本施設を選んで、公演を行っている。

②武蔵野公会堂

- 設置目的 市民および地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため、多目的ホール、大会議室、茶道用水屋のある和室を備える公会堂を設置する。
- 施設構成 ホール（350 席）、会議室（6 室）、和室等
- 事業内容 落語などの主催事業、およびホール等の貸出
- 利用料金 ホールを終日借りる場合、平日 52,000 円、土日祝 75,000 円（市民）※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 39 年開館
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 2 分



文化施設としては最も古く、昭和 39 年 1 月に開館した施設である。昭和 15 年に建築構想が生まれた後、昭和 28 年に市議会で初めて特別委員会を設置された。昭和 33 年には、建設場所を吉祥寺南口にするか三鷹駅北口にするかの全員協議会での議論を経て、現在地での建設となった。当初は、1,000 人程度収容できるホールを予定していたが、他の集会施設の利用状況から会議室を多く多くして文化活動の利便性を高めることや、敷地の建ぺい率の課題などから、規模を縮小し、集会施設として建設された。

開館から昭和 63 年度までは市直営で運営されていたが、平成元年 4 月から、文化事業団の管理となり、舞台業務等にも専門スタッフを配置し、文化施設としてのサービスを向上させた。

ホールの他、会議室、和室を備えている。吉祥寺駅から徒歩 2 分という利便性の高さもあり、ホールは、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 69.5% である。過去 5 年間で、69.5% から 92.5% まで変動があり、減少傾向が見られる。

ホールは、他施設のホールと比較して、利用団体の関係者のみの利用も多く（関係者のみ 37.8% / 平成 30 年度）、発表会などでの利用が一定数を占めていると思われる。

一方、立地条件もあり、吉祥寺エリアの大規模地域イベントの会場の一つとなっている状況からも、市民等からの認知度や、利用経験のある割合は、市民文化会館に次いで高い（認知度 83.9%、利用経験 48.0% / 平成 29 年度）。

③武蔵野芸能劇場

- 設置目的 郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を図るため設置する。
- 施設構成 小劇場（154席）、小ホール（150席、展示会使用可）
- 事業内容 落語などの主催事業、および小劇場・ホールの貸出
- 利用料金 小劇場を終日借りる場合、平日 45,000 円、土日祝 54,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 59 年開館
- 立地 J R 三鷹駅より徒歩 2 分

市内に本拠を構えていた、糸あやつり人形劇団「結城座」（東京都無形文化財）の保存運動を契機に昭和 59 年 2 月に開館した、小劇場と小ホールを有する施設である。

同座は昭和 23 年以来、吉祥寺本町 3 丁目に本拠を置いて活動してきたが、建築基準法や興行場法等により、同地での公演活動が継続出来なくなった。このため、座長らからの請願書が市議会へ提出され、全会一致で採択となった。市では、請願の主旨に沿うよう用地の取得に努力し、昭和 56 年 1 月に現在地を社会教育施設、市民文化施設建設のための用地として取得した。様々な検討を経て、市が施設を建設し、結城座が年間 180 日間優先的に使用できる、という運用となった。結城座は昭和 63 年頃までは主催興行のほとんどを芸能劇場で上演していたが、近年では、年に 1～2 公演の上演にとどまっている。

現在では、設置の契機である古典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。利用率は、小劇場で 82.6%、小ホールは 50.6%である。小劇場の利用率は、あまり変動がないが、小ホールについては過去 5 年間で、50.6%から 66.1%まで、年度によって変動があり、減少傾向が見られる。

演劇で主に利用される吉祥寺シアターと比較すると、入場料が安価な公演に多く利用されており（無料又は 3,000 円未満が 31.6%、5,000 円未満が 63.6%/平成 30 年度）、中には、芸能劇場での上演を経て、吉祥寺シアターで上演するような劇団も見受けられる。

④武蔵野スイングホール

- 設置目的 市民の創造性あふれる文化活動の場を提供するとともに、芸術文化の振興を図るため、完全防音構造のホールを有するスイングホールを設置する。
- 施設構成 イベントホール（180席）、レセプションルーム、会議室
※イベントホールは平土間対応可
- 事業内容 小編成での音楽リサイタルを中心とした主催事業およびホール等の貸出
- 利用料金 イベントホールを終日借りる場合、平日 47,000 円、土日祝 55,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 8 年、複合ビルとともに開館
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 2 分

平成 8 年 9 月に開館した武蔵境駅北口の再開発ビル内の公共施設で、イベントホールの他、展示にも使える会議室、レセプションルームを備えている。

公会堂同様、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 76.4% である。過去 5 年間で、76.4% から 85.6% まで変動がある。

イベントホールは、他施設のホールと比較すると、ステージが低く客席と近く、ジャズや落語の公演にも使われている。イベントホールが 2 階、会議室、レセプションルーム、事務室が 10・11 階にあるため、施設の一体的な利用には、一定の制限がある。

⑤吉祥寺美術館

- 設置目的 市民が美術その他の芸術文化を享受することに寄与し、その創造及び発展に資するため設置する。
- 施設構成 企画展示室（147.68 m²）、浜口陽三記念室（74.95 m²）、萩原英雄記念室（75.73 m²）、音楽室
- 事業内容 企画展示を中心とした主催事業、および展示室、音楽室の貸出
- 観覧料 企画展示 300 円、常設展示 100 円
- 利用料金 展示室を終日借りる場合、20,000 円。音楽室を終日借りる場合、15,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 14 年、FF ビル（コピス吉祥寺 A 館）内に開設
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 3 分

この美術館は、市内在住であった日本画家の作品寄贈等を契機に、平成 14 年 2 月に開館した。吉祥寺の商業施設のワンフロアで、元々 4 つの会議室と音楽室であった市民ホールを改装した施設で、記念展示室を 2 部屋と企画展示室の他、ミュージアムショップ、音楽室を併設している。企画展示室は、年間 3 期 12 回の区分で、市民ギャラリーとして市民への貸出を行う他、年 4 本の企画展を実施している。平成 30 年度の入館者数は 38,171 人、令和元年度は 22,196 人（新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館による展示の延期あり）。過去 5 年間の展示会 1 日あたりの来館者数は、79 人から 204 人と、企画展の内容により増減の幅がある。音楽室の利用率は 93.0%と高く、そのうち 81.9%を音楽練習が占めている。

ビルのワンフロアであるため、展示作品等の搬出入専用のエレベータがないこと、展示スペースを想定して設計された天井高や広さではないこと、温湿度の厳格な管理が難しいこと等の課題がある。

また、市所蔵作品の保管スペースは館内には確保できず、都内に保管倉庫を借りている状況であることや、これまで殆どの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったこと等から、市ゆかりの作家・作品の研究はあまりまとまっておらず、企画展以外で市民に公開されているとは言い難い。

一方、小規模な施設であることも活かしながら、市にゆかりのある作家・作品の紹介の他、様々な分野の作品展示を行っており、NHK「日曜美術館・アートシーン」で取り上げられたり、新聞等で紹介される企画展も多い。気軽に観覧できる美術館として、初めての来館という方が 56%（平成 30 年度企画展アンケート）を占めている。

⑥松露庵

- 設置目的 市民が茶会等の日本の伝統的文化に親しむ場として設置する。(市立古瀬公園内の一角を占める旧古瀬邸を改修。)
- 施設構成 茶室
- 事業内容 主催事業、および茶室の貸出
- 利用料金 終日借りる場合 4,000 円
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 15 年開設 (旧古瀬邸は昭和 15 年建設)
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 15 分

武蔵境駅の北西、徒歩 15 分の位置にある市立古瀬公園内の一角に建つ茶室である。個人所有の別荘を、市が敷地ごと買い取り、平成 15 年に茶室として改装・開館した。茶室の庭は、待合を配した日本庭園となっており、池や桜、松のある公園とつながり、趣のある風景を生んでいる。

茶会の他、主催事業の寄席や、書道や水墨画の集まりなどにも利用されており、利用率は 45.8%、過去 5 年間で 40.5%から徐々に改善・維持してきた。

⑦吉祥寺シアター

- 設置目的 芸術文化の振興を図るため、演劇その他舞台芸術の創造、普及及び発信の拠点として設置する。
- 施設構成 劇場（最大 239 席）、けいこ場
- 事業内容 主催事業や貸出による公演による自主事業、および劇場・練習場の貸出
- 利用料金 劇場を終日借りる場合、平日 80,000 円、土日祝 100,000 円（市民）
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 17 年
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 5 分

吉祥寺東部地区の新たなイメージ創出を期し、小劇場として、平成 17 年 5 月に開館した施設である。

小劇場とけいこ場、カフェを併設している。東部地区の活性化も視野に入れていたため、舞台のない日でも人が訪れるような工夫が施されている。一階ロビー部分は公演情報や地域情報が配架されている一般開放スペースとなっている。ベルロードに面した南側正面には建物沿いにベンチが配されており、併設のカフェはテラスも開放し、劇場入場者でなくても利用できる。

自主事業の実施もあり、小劇場の利用率は非常に高く、利用率は 100%で、過去 5 年間は 99.1%から 100%の間で推移している。

演劇の利用が 8 割以上を占め、バレエ・ダンスにも利用されている。芸能劇場と比較すると、有料かつ比較的高額な入場料を取れる公演が上演されている（5,000 円以上が 37.8%／平成 30 年度）。著名な俳優や劇団の上演も日常的で、新聞を中心としたメディアへの露出も多い。

⑧かたらいの道市民スペース

- 設置目的 市民の活動、交流等を促進することにより、市民文化の振興を図ることを目的として、設置する。
- 施設構成 会議室
- 事業内容 会議室の貸出
- 利用料金 施設を終日借りる場合、6,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 22 年開設
- 立地 J R 三鷹駅より徒歩 5 分

平成 22 年に、三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースに開館した多目的スペースである。

会議利用を想定し、有線でのインターネット接続が可能なパソコンの貸出を行っている。

利用率は 63.2%で、そのうち 85.3%が会議・研修会での利用である。芸術文化に関する活動の場として、展示会に利用することも可能であるが、その割合は 6.1%である。

(4) 文化振興基本方針に基づく評価

本委員会では施設ごとのレビューに加え、「武蔵野市文化振興基本方針」に基づきレビューを行うこととする。方針ごとに、各施設がこれまで果たしてきた役割を振り返るために、本委員会では以下のような視点を設定し、まとめとして、市文化施設全体での達成状況を評価する。

なお、各施設の項目で、当該施設単体ではこれまで該当していないと判断した方針については、特に記載を行わない。

方針1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

◆レビューの視点

- ・年齢や障害の有無、経済的状況等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているか。
- ・特に子どもたちが芸術文化を享受できる機会が提供されているか。

方針2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

◆レビューの視点

- ・市民自らが体験、表現、創造する機会が提供されているか。
- ・子どもたちの自由な創造性を育む機会が提供されているか。
- ・市民が集い、交流する場となっているか。

方針3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

◆レビューの視点

- ・地域の文化資源を把握し活かしているか。
- ・他分野施設も含めた芸術文化事業の展開ができているか。
- ・文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるか。
- ・市民文化、都市文化がもたらす魅力を活用できているか。

方針4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

◆レビューの視点

- ・本市のまちの魅力を築き上げてきた要素をつなぎあわせる役割が担えているか。
- ・文化事業団と市民・民間事業との連携に寄与できているか。

方針5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

◆レビューの視点

- ・将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているか。

以下、○は評価できるポイント、●は課題となっているポイント

①武蔵野市民文化会館

方針1

- 小ホールは音楽専用ホールであり、利用率は 89.2%に達している。大ホールは多目的ホールではあるが、84.4%は芸術文化に関するイベントに利用されており、利用率は 79.8%である。主催事業、貸館事業を含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 年間 80 本以上の主催事業は、コンサートを収録し、全国放送されることも多く（収録 3 件、5 年平均で 6 件/年）、プログラム、音質（音響）ともに高い評価を受けている。
- 主催等事業のうち 50.9%（平成 30 年度）は、無料又は 3,000 円未満の入場料で実施しており、低廉な価格での事業提供を行っている。80%以上の公演でチケットを完売（平成 30 年度）しており、手頃な価格で、質の高い芸術文化を楽しめる場となっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館期間中にも、拠点施設として、多数の動画配信を行うことが出来た。
- 家族で楽しめるファミリー向け公演や、子育て中の方や高齢者が来場しやすい昼間のコンサート等が行われており、様々な状況の方に対するアプローチに取り組み始めている（昼間のお気軽コンサート 4 件（うち 1 件は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止））。
- 隣接市には 1,000 席を超えるホールが無く、他市も含めて学校関係の行事での使用も多い。本市の学校教育においては、演劇鑑賞教室や、吹奏楽や合唱のジョイントコンサート等の会場としても利用されている。
- ホールでコンサートを行うアーティスト等による、小学校等へのアウトリーチ公演（13 件）を行っている。
- 茶室・和室の機能を活かし、子ども茶道体験など、子どもたちの伝統文化への関心を促す事業を実施している。
- 駅から比較的距離があり、鑑賞者のさらなる消費行動を促す可能性がある商業地とも距離があり、経済効果という面では課題が残る（J R 三鷹駅から徒歩 13 分）。
- 敷地の大半が借地である（市が所有する面積 2,770.70 m²、借地面積 4,875.76 m²）ため、継続的に借地料の負担が生じている。安定的で継続的な事業提供のため、将来的には市有地の活用も検討する必要がある。

方針2

- 大ホール、小ホールは、それぞれ 84.4%、91.5%が芸術文化に関するイベントに利用されており、市の中核的な芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 展示室の利用率は 39.2%だが、そのうち 75.1%が絵画や書等の展示に利用されており、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。

- 定員 10～36 名の防音機能を有する練習室が 3 室あり、利用率は 83.5%となっており、芸術文化活動（主に練習）の場となっているが、大規模な合唱団や楽団によるリハーサル等に利用できる防音施設は無い（ホールの舞台面のみを半額で利用できる制度がある）。
- ロビーでのイベントやコンサート、季節の展示などが行われ、施設での鑑賞・練習だけでなく、様々な方が文化施設に興味を持てるきっかけづくりに取り組んでいる。
- 平成 30 年度からパイプオルガンスクールを実施し、鑑賞から、活動への働きかけをしている。令和元年度からは、修了生の活動継続を支援するため、それぞれ月 1 回のレッスンと自主練習の場所の提供、講師の手配などのフォローを行っている。

方針 3

- 小ホールは、パイプオルガン設置の、音楽専用ホールとして設計された施設であり、質の高いコンサートを行える場となっている。
- 他自治体の文化施設に先駆けてパイプオルガンを設置し、それを活用した国際オルガンコンクールを原則として 4 年に 1 回開催し、国際的に評価されている（平成 29 年度に第 8 回を開催した）。実施にあたっては、市内在住のオルガニストにも参画いただいている。
- 市民文化会館の小ホールを選んで、継続的に公演を行うアーティストもおり、文化事業団とのつながりは貴重な資源といえる。
- 通常の主催公演では、チケット購入者のうち 6～7 割は市外在住であり、コンサートそのものが来街者を呼び込める資源といえる。（お気軽コンサートでは 44.2%が市内在住。）
- 国際オルガンコンクールの開催にあたっては、多くの市民にパイプオルガンに親しんでいただき、まち全体としての盛り上がり等を期待したが、市民の認知度はあまり上がっていない。

方針 4

- シティバレエ公演は、市内の舞踊家等からなる実行委員会を結成して行われている。市民等から出演者を公募、公演パンフレット作成のためのスポンサー募集、国の補助金の申請など、事業団が事業実施のための枠組み作りを担っている。

②武蔵野公会堂

方針 1

- ホールの利用率は 69.5%であり、そのうち 73.5%が芸術文化に関するイベントに利用されている。利用実績の 52.0%（平成 30 年度）が無料もしくは 3,000 未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、落語公演を、年 4 回、通算 140 回以上継続している（令和元年度末第 141 回）。

○駅前立地しており、交通アクセスが良い。

- 施設の老朽化が目立ち、2階以上の階へのエレベータがなく、ホール客席にも階段しか利用できないなど、バリアフリーにも課題が多い。

方針2

○ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は73.5%（平成30年度）を占める。利用実績の52.0%（平成30年度）が無料もしくは3,000円未満の入場料の設定となっていることから、アマチュア団体や稽古事の発表での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。

- 会議室、和室は、会議スペースとしての設えであり、防音設備もない。芸術文化に関する活動の場としての利用は、短歌・俳句、茶道などでの利用にとどまっており、7.7%（平成30年度）と低い。その他、会議での利用が73.5%、ホール控室での利用が18.8%となっている。
- 貸出スペース以外のロビーや受付が狭く、ロビー等でのイベント等、施設貸し以外の取り組みが難しい。

方針3

○昭和60年より続く武蔵野寄席の中心的な会場であり、令和2年度には、市内在住の落語家であり、「武蔵野寄席」にもかかわりの深かった春風亭柳昇生誕100年記念公演が、一門と文化事業団の共催により実施された。

- 貸館としても様々な地域イベントに利用されており、市民からの認知度や愛着は強く（認知度83.9%/平成29年度）、交通アクセスの良さもあり、文化施設に対する期待は高い。
- 特徴的な建物外観も周辺建物に埋もれてしまっていることや、施設機能の陳腐化等から、文化資源としての魅力が薄れている。

方針4

- まちの文化資源でもある地域の芸術文化に関する活動と、施設貸し以外にかかわりを持たず、文化施設としての求心力が弱まっている。

③武蔵野芸能劇場

方針1

○小劇場の利用率は82.6%であり、内96.1%が芸術文化に関するイベントに利用されている。特に、演劇での利用割合は89.2%となっている。95.2%は有料かつ5,000円未満の入場料で実施されており（平成30年度）、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。

- 主催事業としては、結城座公演等、伝統芸能の公演を年1～2本実施している。
- 小ホールの利用率は50.6%となっており、そのうち62.8%が展示に利用されている。貸館事業として、週末を中心に、写真や絵画の他、書等の展示会が行われている。いずれも入場料は無料である。
- JR中央線の駅のホームから見えるほど駅近に立地しており、交通アクセスが良い。
- 設置条例では「郷土の古典芸能保存、育成及び芸術文化の振興を図る」ことを目的としているが、古典芸能での利用割合は8.3%となっている。利用率そのものは高く(82.6%)、古典芸能以外での利用目的での利用が定着しており、条例制定当初とは施設の利用のされ方が変容してきている。
- 市民アンケートによると、他の劇場・ホール等を有する施設と比較しても、市民の利用経験や認知度が低い(認知度70.9%、利用経験19.3%/平成29年度)。芸術文化プログラムが提供されているにもかかわらず、市民に十分に享受されていない可能性がある。

方針2

- 小劇場の利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は96.1%を占めており、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- 同じく演劇の利用が大半を占める吉祥寺シアターと比較すると、安価な入場料の設定(無料又は3,000円未満が31.6%、5,000円未満が63.6%/平成30年度)で、演劇活動団体のステップアップの場ともなっている。
- 小ホールは利用実績の62.8%が展示に利用されており、他施設の会議室等と異なり、芸術文化団体が利用する場合の減額規定を有しており、展示発表の場として使いやすい料金制度が導入されている。
- 小劇場は、糸あやつり人形の上演のための機構を有しているが、現在は当初の用途では使用されていない。しかし、当該機構は中折れ式の特殊機構となっており、現在は照明ボタンとして利用され、小劇場での演劇上演の妨げにはなっていない。
- 小ホールの利用率は50.6%にとどまっており、うち26.3%は会議・研修会に利用されている。

方針3

- ロビーへのチラシ配架の呼び掛けが契機となり、小劇場での伝統芸能の実演家団体による共催事業の実施につながった。
- 当初は、郷土の古典芸能の1つである「結城座」の保存、育成のため、建設された施設である。開館当初は、年3本の劇団による自主公演が上演されていたが、現在は文化事業団主催公演が年1本程度であり、中心に据えているとは言い難い状況である。
- 伝統芸能上演のため独特の外観をしているが、現在の演劇中心の利用状況とは乖離が生じており、施設のイメージが伝わりにくい。

④武蔵野スイングホール

方針1

- ホールの利用率は76.4%であり、そのうち80.8%が芸術文化に関するイベントに利用されている。利用実績の53.8%（平成30年度）が、無料もしくは3,000円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、ジャズ公演を中心に15本実施している。
- ホールの客席は収納式でフラットに使用できるため、既存の客席にとらわれることなく、様々な鑑賞スタイルの公演を企画することができる。
- 駅近に立地しており、交通アクセスは良い。
- ホールが2階にあり、入口が構造上分かりにくくなっている。

方針2

- ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は利用実績のうち80.8%を占める。無料または3,000円未満の入場料の設定が53.8%を占めることから、興行としてではなく、発表会等での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- スカイルームは3室平均で58.0%の利用率があるが、会議室としての利用が80.9%（平成30年度）である。芸術文化に関する活動の場としては、展示やダンス練習等での利用にとどまっており、その割合は10.4%である。
- レインボーサロンの利用率は60.9%だが、講演会・大会、会議・研修会、レセプションでの利用が95.4%を占め、芸術文化に関する活動の場としての利用割合は低い。
- 複合施設の一部の施設であり、ロビーが建物の10階になるため、施設貸し以外の取り組みが難しい。

方針3

- 貸館での地域イベントや、主催事業がジャズという共通キーワードで企画されており、施設のイメージを創出している。

⑤吉祥寺美術館

方針1

- 駅近の商業施設内に位置しており、交通アクセスが良い。
- 主催事業である企画展では、子どもたちに親しみやすいテーマから、新しい表現を取り入れた展示など幅広く取り上げており、値段やアクセスとも相まって、美術館に来館するき

っかけを作ると共に、気軽に享受できる環境を提供している。

- コミュニティセンターやその他施設等からの依頼による所蔵作家・作品等に関するお話のアウトリーチや、市内のギャラリーや公共施設と連携した展示・イベントを行い、美術館内だけでなく、芸術文化にふれるきっかけを提供している。

方針 2

- 企画展では、市所蔵作家・作品の紹介を行うと共に、新しい表現等も取り上げ、若手のアーティストの発表の場ともなっている。
- 企画展に合わせて、関連したワークショップや講演会を実施しており、鑑賞を深めるとともに、芸術文化の体験の機会となっている。
- 市民ギャラリーは利用団体が適度に入れ替わりながら、2室平均で 92.8%の利用状況となっており、市民等の創作活動の発表の場となっている。
- 音楽室は、音楽練習での利用が 81.9%を占めており、市民の文化活動の場所の一つとなっているが、防音等の関係で、他施設の練習室と比べると制限は多い。

方針 3

- 年間 297 日の企画展を開催し、38,171 人の入館者があった（平成 30 年度）。市外からの観覧者は 89%を占め、魅力的な展示を提供できている。
- 武蔵野アール・ブリュット展では、企画展を継続し、市ゆかりの作家、作品を展示している。
- 市が所蔵する市ゆかりの作家の作品を管理しているが、これまで殆どの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったことから、研究等があまり進んでおらず、企画展以外での市民への紹介が出来ていない。

方針 4

- 武蔵野アール・ブリュット展の開催のために、市民団体等から成る実行委員会の事務局を務めている。着実な展示の開催に向けて実行委員会を運営し、作品の公募、展示開催、広報、会場設営等の具体的事務を担っている。
- 企画内容に応じ、市立図書館、吉祥寺美術館が設置されている商業施設内の書店、市内ギャラリー等と連携して事業を進めている。

方針 5

- 学芸員が、コミュニティセンターや高齢者施設へ出向き、地域ゆかりの作家等の紹介を行っている。

⑥松露庵

方針1

- 利用率は45.8%であるが、内78.7%が茶会や古典芸能をはじめとした芸術文化に関するイベントに利用されている。
- 日本家屋を改装した茶室であり、多くの方が事業鑑賞に訪れる施設ではないが、年間利用者数は延2,103人であり、芸術文化プログラムを提供できている。
- 主催事業としては、茶道教室1コース（全9回、うち1回は茶会体験）、茶会5日（各日4回、うち1日は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の他、年間6本（うち1本は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の寄席を実施している。
- 駅からの距離は武蔵境駅から徒歩15分と離れており、交通アクセスは良いとは言い難い。

方針2

- 利用実績のうち74.7%は茶会での利用であり、貸館での茶会利用が大半を占めており、芸術文化の活動の場となっている。
- 主催事業では、初めての方向けの茶会（作法の説明付き）を定期的で開催するとともに、活動継続のフォローを行っている。
- 主催事業として、若手落語家による独演会を継続的に実施（年間6本、令和元年度末延べ63回）しており、育成の場にもなっている。

方針3

- 庭園と一体となって、建物そのものが、主目的とは異なる分野でも評価されている。

方針4

- 吉祥寺シアターのカフェと連携した事業に取り組み始めている（令和2年度から実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始の見通しは立っていない）。

⑦吉祥寺シアター

方針1

- 劇場は、利用率は100%であり、芸術文化に関するイベントの利用が97.0%である。貸館事業も含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 舞台芸術に特化した施設の特性を活かしたダンスプログラムの企画制作や、共催・提携・協力という枠組を活用した公演の提供に努め、吉祥寺シアターがかかわった32の事業のうち、7つの事業がマスメディアで取り上げられており（平成30年度）、こうした優れた芸術文化の享受の場となっている。
- 劇場利用の入場料別の内訳は、90.8%が3,000円以上の公演（37.0%は5,000円以上）

(平成 30 年度) であり、一定の質を求められる事業となっていると言える。

- ファミリーシアタープロジェクトや、地元アーティストのトークショー等を実施し、劇場に馴染みのない市民や、次世代を担う子ども・青少年と吉祥寺シアターをつなぐ取り組みを行っている。

方針 2

- 劇場は演劇での利用が 86.7%、けいこ場は演劇又はダンスの練習での利用が 91.8%となっており、舞台芸術に特化した施設として、その特性が十分に活用され、芸術文化プログラムの創造・発信の場となっている。
- 子どもや一般の方を対象にした創作ワークショップ等を実施しており、芸術文化プログラムが体験できる場となっている。
- 主催事業だけでなく、共催、提携、協力という枠組みを活用し、若手劇団・アーティストの上演の場にもなっている。
- 劇場へのカフェ併設や建物沿いのベンチの設置、公演に伴うワークショップやアフタートーク等にも取り組み、舞台芸術を通じた新たな交流を生み出している。
- 利用率は非常に高く、連続利用がメインとなりがちな使用状況と合わせると、特に劇場については、劇団の利用希望が多いが、稼働率の高さから十分に応えられる状況にはない。

方針 3

- 劇団の協力により、自前のアウトリーチプログラムを制作するなど、上演団体とのつながりが活用されている。
- 上演プログラムは、マスメディアでの取り扱いも多く、また、市外からの観劇者も多く、吉祥寺シアターそのものが一定のステータスを有している。
- 吉祥寺音楽祭、吉祥寺アニメワンダーランドの会場の一つとなるなど、地域の文化的なイベント会場の一つとしても認知されている。
- 駅近に立地しており、施設が存在が、周辺環境と相まって、エリア一帯の雰囲気づくりに貢献をしている。

方針 4

- カフェを併設し、公演団体と連携したメニュー作りや地域でのイベント等にも取り組んでいる。

方針 5

- 民間企業の協力により、市民のアートボランティア研修への参加助成を行い、将来的なサポーター育成に取り組んでいる。
- 大学生を対象としたインターンシップを事業として位置付け、研修生の受け入れを行っ

ている。

⑧かたらいの道市民スペース

方針1

○駅近に立地しており、交通アクセスが良い。

- 展示会など芸術文化に関するイベントも実施されているが、利用実績の6.1%であり、極めて限定的である。

方針2

- 会議室としての設えであり、芸術文化に関する活動の場としての利用を増やすことは困難である。

⑨市全体として

【方針1】誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

- ・主催事業では、主に文化会館、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館において、優れた芸術文化を鑑賞・体験を通じて享受できるプログラムを提供している。
- ・貸館事業においても、様々な芸術文化的な活動に利用されている。
- ・貸館事業が主体となっている施設は、芸術文化活動が行われているとは言え、文化施設としての特色が見えにくく、文化施設としての市民の認知度が低いものがある。

【方針2】芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

- ・市民文化活動が豊かな武蔵野市においては、市民の発表の場は重要である。主に、公会堂、スイング、芸能劇場は発表の場として幅広く使われており、利用率も高い。
- ・芸能劇場小劇場は、演劇目的での利用がメインとなっている。また、シアターと利用者層においてすみ分けができている。
- ・市民文化会館展示室、芸能劇場小ホール、スイングホール会議室、かたらいの道市民スペースは、展覧会を目的とした利用の場合の使用料減額の制度を持っているが、一部の施設においては、展覧会での利用は限定的である。

【方針3】地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

- ・市民文化会館や吉祥寺シアターはメディアでの露出もあり、市の都市文化形成の一翼を担ってきた。全国レベルで通用するという事は、市の戦略として合理的でもある。
- ・吉祥寺シアターは現在位置に存在することで、周辺店舗と相まって、まちの良い雰囲気を作り出している。施設や設備そのものも、「資源」として評価して良いだろう。
- ・吉祥寺美術館では市ゆかりの作家、作品を管理しているが、研究はあまり進んでいない。

【方針4】市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

- ・文化的な活動は様々あるが、団体間の交流は薄い。
- ・文化事業団の事業で、一部市内のアーティスト等が関わるプログラムが実施されているが、事業の仕組みとして一般化されてはいない。
- ・様々な主体を繋いで、文化振興の方向性を共有して進めていくために、様々な主体とどうかかわっていくかという仕組みづくりが必要である。外部の団体に任せてもっとやってもらう仕組みを考えてもよい。

【方針5】将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

- ・個々の施設においては、インターンシップや外部に出向いての文化資源の紹介などの取り組みの実例もあるが、体系的な実施には至っていない。
- ・現状、施設としての関わりは弱いですが、今後、日頃の施設運営や今後の施設改修に関する議論の過程を通じ、市民とともに、芸術文化のあり方を考えていく仕組みや機会を設けていく必要がある。

4. 当面の文化施設（機能）の活用と中長期的なあり方について

これまでにみてきたとおり、市が設置した文化施設は、市民文化会館を芸術文化活動の中核的拠点施設として、市域の中央に位置づけることにより、中央図書館とともに武蔵野市の文化ゾーンを形成してきた。その他、芸術のジャンルを明確に特化している美術館と劇場は吉祥寺に配置され、市民文化活動やセミプロに対する貸し館機能で重要な役割を担う公会堂、芸能劇場、そしてスイングホールを各駅圏にバランスよく配置してきた。他市と比較すると床面積は多い印象もあるが、現状としては、それぞれの機能を分担しながら、良く利用されている。

文化施設に求められる機能は、まちの将来像、都市戦略と直結する。したがって、長期的な視点での検討が必要であり、本報告書では、長期的（20年～30年先）な文化施設のあり方の方向性を示す。一方、市民の文化活動の場は継続的に機能していることが必要であり、長期的なスケジュールを見据えた、当面の活用について具体的な方策を示す。

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症対策下における本市の文化事業の取り組みとしては、規模や機能の異なるホールを複数有していることが有効に活用された。ホールにおいて鑑賞する公演を、より大きなホールに会場を変更することで、早期に公演再開を可能にした。また、長期にわたり同じホールでの公演を重ねてきたことで培ったアーティストとの関係により、通常と異なる状況下となるインターネットでの演奏の生配信を実施することができた。

全施設に関係することとして、新型コロナウイルスの感染状況は先を見通せない状況になっていることから、たとえ今回の感染症が収束したとしても、利用者の安全と安心を確保していくために感染症対策のための機器整備（換気のあり方等）はさらに見直しをする必要がある。また施設貸出の運営方法についても、利用者目線を重視して検討していく必要がある。

特に、市民文化会館については、改修工事を終えて、新しいスタートを切ったところであったが、今後の自主事業企画のあり方が問われている。文化事業団は、友の会をはじめとする顧客層マーケティングと、海外アーティスト等を招聘する大手招聘会社との巧みな調整により、その高品質な企画を成功させてきたという実績がある。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に海外アーティスト等の招聘が困難な状況に陥っており、これらに大きく頼った企画については限界があることが明らかに

なっている。また、主催事業においては、感染症対策として、観客同士や舞台と観客との適切な間隔を保ち、最前列の封鎖や分散配席を行っていることや、顧客層の来館意欲が十分回復していないことなどもあり、入場料収入にも大きく影響している。

とはいえ、コロナ禍における新しい生活様式の浸透により、住まいに近い場所で日中を過ごす人は増加している。文化施設が基本方針で示された各機能を発揮できるようになることで、文化施設もそうした市民の選択肢の一つとなっていくことが出来るであろう。主催であるか貸館であるかを問わず、web 配信なども含め事業形態が変化してきており、今後、どのような設えや体制が必要かを研究していく必要がある。文化施設を活用していくためにも、新しい企画運営のあり方を検討していくことが求められている。

新型コロナウイルス感染症対策においては、人が集まることを避ける必要があり、文化施設も閉館を余儀なくされた。文化施設は、人が集い、芸術文化を共有する場であり、つながりを生む場である。安全に集うことが出来る設えを備え、そのことを正しく伝え、つながりを生む仕掛けが必要である。

(2) 将来的な施設の在り方について

文化施設の将来的な在り方については、個別施設の縮小や統廃合ではなく、文化施設全体の再編として検討すべきである。市の芸術文化活動の中核的拠点である市民文化会館は、以後 30 年利用することを前提に平成 28 年にリニューアルを行ったところである。さらに、文化施設全体の再編は、駅周辺のまちづくり全体とも大きく関わってくる。今後、本報告書の内容も踏まえ、吉祥寺駅、三鷹駅周辺のまちづくりの進捗を見ながら、第六期長期計画・調整計画に向けて整理していくべきであろう。

全市的な文化施設の再編として、例えば、芸能劇場と市民文化会館などのエリア内での一部機能の重複や、公会堂等も含めた全市的施設の配置などを整理していくことが可能であろう。

上記のような流れの中で、当面の活用にあたっては、市の文化施設が、音楽ホール、劇場、美術館、会議室、展示スペース、茶室といった、多面的な機能を持ち合わせていることを踏まえ、これらの機能面に焦点を充てて考察を進める。

○音楽ホール（市民文化会館大ホール・小ホール、公会堂ホール、スイングホール）の活用

鑑賞の場としての市民文化会館、発表、実演又は育成の場としての公会堂、スイングホールという一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業の展開や発表、実演の場としての活用を図ることが望ましい。

公会堂は、まもなく築 60 年を迎え、設備の老朽化やエレベータが無い等のバリアフリー等の課題がある。一方、駅前に立地し、市民の発表の場、芸術文化事業の提供の場として長

く使われてきており、市民の利用経験も多く、認知度や期待度も高い。令和2年度に建物の健全度調査を行ったところ、大きな問題は見られなかったとのことである。今後さらに耐震調査や改修費用面での検討を行い、施設の延命化を図りつつ、市民文化の交流拠点としての機能向上を図り、都市文化形成により寄与していくことが期待される。

○劇場（吉祥寺シアター、芸能劇場）の活用

鑑賞の場としての吉祥寺シアター、発表、実演又は育成の場としての芸能劇場という一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業、実演・育成の場としての活用を図ることが有効であろう。

芸能劇場は、結城座の保存運動を契機に設置され、郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を設置目的としているところであるが、現状では演劇公演での利用が78.9%を占めている。また、控室から小劇場へ向かう通路にバリアフリー化が必要などの課題がある。こうした現状も踏まえた設置目的の整理、施設の機能更新を行っていく必要がある。吉祥寺シアターについても、開館から15年を経過し、設備のリニューアルが必要となってくるため、計画的に取り組んでいく必要がある。

○美術館の活用

美術館専用の設えにはなっていないため、温度・湿度管理を含めた空調関係、展示スペースの規模、搬出入、所蔵作品の保管スペースなどに課題はある。一方、吉祥寺の中心、駅から数分のところに立地し、商業ビルに入っているメリットはあるため、これを活かし、当面は現在地での事業を継続しながら、地域資源の研究や地域との連携について取り組んでいくことが期待される。今後、移転や改修が望める場合には、それらの取組みを前提として、施設の検討を行う必要がある。

○会議室等（公会堂、スイングホールスカイルーム、芸能劇場小ホール、かたらいの道市民スペース）について

会議室については、設えの問題もあり、芸術文化的な活動での利用は限られている。文化施設の中に併設されている会議室ならではのシナジー効果を生み出す利用方法等も検討しながら、制度や備品などを整えることにより、可能な範囲で、芸術文化的な活動に利用しやすくなるように検討していく必要がある。また、会議室としての需要は、コロナ禍におけるニーズの変化も踏まえつつ、生涯学習や市民活動の視点から、全体的な整理を行っていく必要がある。

○音の出せる活動場所について

市民文化会館の練習室、吉祥寺美術館の音楽室等、音の出せる活動場所については、いず

れも利用率が高い。しかしながら、防音や動線の関係で、一部制限がある施設もある。例えば公会堂の改修が可能となった場合に、そのような場を設け、より文化施設としての機能を向上させることも考えられる。

○松露庵について

築 80 年となっているが、茶会のほか、寄席を通じた若手落語家の育成の場等ともなり、年々利用率も向上するなど、一定の需要はあるため、当面現所在地での活用を図ることが出来るだろう。茶席に限らず、建物や庭園の雰囲気を活かした写真撮影や喫茶を伴う小規模イベント等にも利用できることなどを積極的にアピールし活用を図っていくべきであろう。